

完本はイギリス・ポルトガルに各1本を存するのみである。その日本語訳本が岩波書店から刊行されている。また、本書をレオン・バジェスが仏訳した和仏辞書が慶応3年〔1867〕に刊行され、広く用いられているが、原著との相違が少くない。またドミニコ会のスペイン訳本〔1630〕もある。

注(5) p. 309の注(12)参照

注(6) 同朋は足利3代将軍義満の時に始まるといわれる。義満は10歳で父義詮〔よしあきら〕を失い、管領〔かんれい。かんりょう。室町時代、将軍を輔佐して幕府の政務を総轄した職。鎌倉時代の執権に当り、初めは執事と称した。斯波・細川・畠山の3家が任せられたので、これを三管領または三職といった。関東の政治を総管させるため、鎌倉に設置した職は「関東管領」と称し、これとは別である。〕細川頼之の薫陶を受けて育った。頼之は義満を理想的な将軍とするために、先ず佞人〔ねいじん〕をさげすむように教えこもうとした。そのため6人の法師に異様な風体をさせ「佞坊」と呼んでゆすり騙〔かた〕りの放埒や、権力者への追従媚態の限りをつくさせた。そのような佞坊は市中で鼻つまみにされ、殿中では武士たちの徹底的ななぶり者にされた。それでも佞坊は追従笑いをやめないよう演出させた。義満はこれらの醜態を眼のあたり見て、佞人が如何に軽蔑すべきものかを幼い胸に刻みつけた。その佞坊が、いつか童坊→同朋の職となって存続したのである。

資料 仙台風俗志（鈴木省三）

26. 「泉ヶ岳」の表記

問 泉ヶ岳を泉岳とか泉ヶ嶽と書いている本があり、書き表わし方がまちまちです。一体どれが正しいのでしょうか。

答 泉ヶ岳の表記については、仙台最初の実用地誌「封内風土記」巻之3（田辺希文。明和9〔1772〕）にも福岡邑……泉ヶ嶽。邑内高山也。名跡志云。⁽²⁾山岳形勢跨府城西北。峻極與刈田高岳相低昂。巖巖甲国府。群山圍繞。日之萱原嶽。⁽³⁾又曰泉岳。……』とあり、「泉ヶ嶽」とも「泉岳」とも両用の書き方をしています。また、その他の図書資料に当たりますと、泉嶽・泉ヶ嶽・泉が嶽・泉ヶ岳・泉が岳・泉が岳など多様な表記があります。それらを類別しますと次の通りです。

1. 「泉嶽」とするもの

1) 「封内名蹟志」⁽³⁾（佐藤信要。寛保元〔1741〕）

- 2) 「五萬分一地形図関山峠」(地理調査所。明治34)
- 3) 「黒川郡誌」(黒川郡教育会。大正13)
2. 「泉ヶ嶽」とするもの
 - 1) 「小学校用宮城県地誌」(国分敬太郎。明治22)
 - 2) 「宮城県案内」(宮城県主催第10回東北地区実業大会編。明治40)
 - 3) 「泉ヶ嶽」(七十七銀行山の会。昭和11)
 - 4) 「五万分一地形図関山峠」(地理調査所。昭和26)
3. 「泉カ嶽」とするもの
 - 1) 「宮城県地誌提要」(宮城師範学校。明治15)
4. 「泉が嶽」とするもの
 - 1) 「仙台」(小倉 博。大正13、昭和6、12、23増訂版)
(4)
5. 「泉岳」とするもの
 - 1) 「宮城県誌」(宮城県教育会。明治31)
 - 2) 「刪修宮城県誌」(宮城県教育会。明治33)
 - 3) 「大日本地名辞書」(吉田東伍。明治39、昭和45-46増補)
(5)
 - 4) 「泉、船形踏破記」(高橋甚也。昭和26)
6. 「泉ヶ岳」とするもの
 - 1) 「宮城県名勝地誌」(宮城県教育会。昭和6)
 - 2) 「宮城県新誌」(熊谷金男。昭和33)
 - 3) 「五万分一地形図関山峠」(国土地理院。昭和34)
 - 4) 「泉町の姿'65」(泉町。昭和40)
 - 5) 「日本地名大事典」(渡辺 光他。昭和42)
 - 6) 「わたしの山旅」(榎 有恒。昭和43)
 - 7) 「日本の文化地理」第3巻(講談社。昭和45)
 - 8) 「日本地誌」第4巻(日本地理研究所。昭和46)
 - 9) 「船形連峰御所山案内」(船形連峰御所山開発促進期成同盟会。昭和47)
 - 10) 「いずみ」(泉市。昭和50)
 - 11) 「角川地名大辞典4宮城県」(角川書店。昭和54)
 - 12) 「コンサイス日本山名辞典」(三省堂。昭和54)
 - 13) 「わたしの泉'81」(泉市。昭和56)
 - 14) 「日本地名索引」(金井弘夫。昭和56)
 - 15) 「世界大百科事典 2」(平凡社。昭和57)
 - 16) 「日本自然地名辞典」(山口恵一郎。昭和58)

7. 「泉ガ岳」とするもの

- 1) 「日本の山」(山と溪谷社。昭和56)

8. 「泉カ嶽」と「泉岳」を混用するもの

- 1) 「封内風土記」巻之3(田辺希文。明治9〔1772〕)

9. 「泉ケ嶽」と「泉ケ岳」を混用するもの

- 1) 「宮城郡誌」(宮城郡教育会。昭和3)
2) 「宮城県根白石村史」(根白石村史編纂委員会編。昭和32)
3) 「船形連峰御所山横断道路開発基礎調査報告書」(県立自然公園船形連峰御所山開発促進期成同盟会。昭和43)

10. 「泉ケ岳」と「泉岳」を混用するもの

- 1) 「船形連峰御所山横断道路開発基礎調査第1次中間報告」(大和町。昭和42)
2) 「ふるさと宮城」上巻(宮城報道クラブ。昭和49)

11. 「泉ケ岳」と「泉が岳」を混用するもの

- 1) 「宮城県百科事典」(河北新報社編。昭和57)

しかし、上掲の各様の表記の中で用いられている「岳」は「嶽」の古字で同字であること、「ケ」「カ」「ガ」「が」は送り仮名の使い方の差だけで、すべて同音を示すものです。そして、この山の称呼はもともと「いずみがたけ」ですので、いずれの表記が正しいか択一できる問題ではありません。唯、山・川などの自然物地名も、その表記を含めて現地名を国土地理院が採択して、五万分之一地形図等に表示することによりポピュラーなものとなるのが、一つのルールになっています。但し、これも一定不変のものでなく、現地名の変化その他の事由により変更されることとなります。「泉ケ岳」の表記が、五万分之一地形図の上でどのように変ってきたかは、上記1の2)、2の4)、6の3)の通りであります。即ち、明治34年版「泉嶽」、昭和26年版「泉ケ嶽」、昭和34年版「泉ケ岳」と変更して現在に至っています。そのためか、現在使用例の最も多いのが「泉ケ岳」となっているのであります。

注(1) 「大日本地名辞書」第7巻(吉田東伍)に『泉岳 冠川の水源にして、白石、福岡の西[×]北四里。山背は、黒川、賀美、二郡の域とす。方俗、泉ガ根と呼ぶ。封内記云、泉岳高山也、……日之萱原岳。又曰泉岳。……○山崎氏地誌、根白石岳は、高さ千三百七十米、亦一の火山なり、北麓は広漠なる王城寺原となり、遂に中新田附近の平原に尽き、東麓には、第三紀層の丘陵中に、火山岩より成る矢筈森(四百十一米)を生せり、又其北方には、七ツ森と称する、数個の円錐状小丘相連なりて起り、著き地貌をなせり。』

「奥羽観蹟聞老志」(佐久間洞巖)に『嶺^{*}白石村山岳、跨府城西北、峻極與刈田高岳相低昂焉、山勢甲国郡、群山圍繞此山下、俗人呼曰嶺白石岳、』

「コンサイス日本山名辞典」修訂版(三省省編)に『宮城県泉市。東北本線仙台駅の北

西25km。高、1172 m。船形連峰の前衛の山。中腹までバスが通じ、スキー場が開発されている。北西1.5 kmに北泉ヶ岳がある。』とある。

注(2) p. 58の注(1)参照。

注(3) 「封内名蹟志」(佐藤信要)。

p. 403の注(4)参照。

注(4) p. 52の注(7)参照。

注(5) p. 118の注(4)参照。

資料 封内風土記巻之3 (田辺希文)

大漢和辞典(諸橋轍次)

27. 古山貞とは如何なる人物か

問 小野清の名著「天文要覧」は、天文学者古山貞から手ほどきを受けたことが基礎となって成ったものだといわれます。古山貞とは如何なる人物ですか。

答 仙台出身の博学者小野清が、明治元年京都に赴く時、同郷の天文学者古山貞と同行し、毎夜旅館で天文学の手ほどきを受けています。このことが基礎となって、東西のあらゆる天文書を涉猟、以来50年にわたる研究成果をまとめ、大正4年〔1915〕に世に問うたのが「天文要覧」であります。ところで、この古山貞は仙台人でありながら、郷土に於ては殆ど知られておりません。わずかに「仙台人名大辞書」(菊田定郷)に次のように記されている程度ですので、見落されてしま

います。

『古山清之丞 勤王家。戊辰乱後当時の所謂勤王家を以て議事局を組織し、以て藩士賞罰の権を掌る、古山清之丞また議員の一人なり、其終りを知らず。』これと同一人であるに拘らず、別人と誤り一項を立て『古山漸齋 星学家。村田尺蠖子(明哲)と合著したる安政五年〔1858〕以降明治二年に至る仙台地方晴雨考の著あり。』清之丞はその通称誠之丞の同音当字、漸齋はその号で、古山貞が明治初年上京して官途につき、遂に帰ることなく終ったとはいえ、郷土人からは忘れ去られた人だったようです。

古山貞は、天文学を以て明治新政府に出仕しましたが、「官員録」を調べますと、陸軍省の部に次のように彼の名が見られます。

『〔明治8年〕十等出仕 ^{ミヤ}古山 貞。〔明治9年〕十一等出仕 古山 貞。〔明治10-12年〕十四等出仕 古山 貞。〔明治13-16年〕十三等出仕 古山 貞。〔明治17-19年〕十二等出仕